



琉球大学学術リポジトリ

University of the Ryukyus Repository

Title	デートDV のイメージに関する研究 : 中高生を対象として
Author(s)	田中, 寛二
Citation	人間科学 = Human Science(41): 15-27
Issue Date	2021-03
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/48329
Rights	

デートDVのイメージに関する研究～中高生を対象として～

A study on the youth images of dating violence.

田中寛二

Kanji Tanaka

要約

デートDVに関する中高生の認識についての資料を作成する目的で、中学生595人(男子277人,女子318人),高校生1545人(男子615人,女子930人)を対象として、24の行為がデートDVに該当するかどうか尋ねた。評定結果の因子分析の結果、3因子が抽出され、それぞれ「暴力的行為」「束縛的行為」「自己中心的行為」と命名された。3(因子別得点)×2(中学生・高校生)×2(性別)の分散分析を行った。その結果、それぞれの主効果、因子×性、因子×学校、因子×性×学校の交互作用が有意となった。中学生では、因子得点が高く、高校生になると総じて得点が低くなること、すなわち、特定の行為をデートDVではないと認識するようになること、その傾向は特に男子で強いことが明らかになった。これらの結果をふまえ、中学生時代にはデートDV予防教育を実施し始める必要性が高いことについて論じた。

キーワード デートDV, 暴力的行為, 束縛的行為, 自己中心的行為,
デートDV防止教育

1. 背景と目的

2002年に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下、DV防止法)において都道府県に設置が義務づけられている配偶者暴力相談支援センターへの2018年度の相談件数は、114,481件(女性112,676件、男性2,405件)であった。DV防止法が施行された2002年度の相談件数が35,943件(女性35,797件、男性146件)だったことからすると、総数で3倍以上増加している。この増加は配偶者間の暴力(以下DV)の発生件数の増加もあるかもしれないが、それ以上に相談機関の機能の向上や相談することへの抵抗感の低下によるものと考えられる。DVは、主に家庭というプライベート空間で発生するために、発見が遅れたり困難になりがちになったりする傾向がある。上記の相談件数は、DV発生件数を直接反映しているものではなく、DV発生件数の一部と考えられる。

DVと児童虐待は家族間で発生する暴力という点で類似している。しかし、被害者が児童であるかどうかにより、被害者の保護の考え方には大きな違いがある。児童虐待の場合は、「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。」(児童虐待防止法第6条)と規定されている。他方、DVについては「配偶者からの暴力を受けている者を発見した者は、その旨を配偶者暴力相談支援センター又は警察官に通報するよう努めなければならない。」と規定されている(DV防止法第6条)。このように、被害者の発見に伴う通告・通報について、児童虐待の場合は義務であるのに対して、DVの場合は努力義務である。被害者が成人か児童かによって、異なる対処の仕方になるのは当然のことであると考えられている。他方、暴力に支配された関係性の中で、被害者が自発的に関係機関に相談することが困難であることは、被害者の年齢とは関わりないという考えもある。児童虐待の発見のために児童相談所が備えている機能を、配偶者暴力相談支援セ

ンターにも備える必要があるのではないかと思われる。

ところで、DV防止法は、法律の名称からもわかるように「被害者を保護する」ことを主眼とした法律である。この法律の中に「加害者」に関しては、「国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に資するため、加害者の更生のための指導の方法、被害者の心身の健康を回復させるための方法等に関する調査研究の推進並びに被害者の保護に係る人材の養成及び資質の向上に努めるものとする。」(第25条)に記載があるのみである。被害者を保護することの重要性は言うまでもないが、加害の予防や加害者の更生も視野に入れた対応をしなければDVを減らすことはできないことは自明のことである。

DVは配偶者あるいは元配偶者からの暴力をさしている。DV防止法第1条第3項には、配偶者について「この法律にいう「配偶者」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、「離婚」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあった者が、事実上離婚したと同様の事情に入ることを含むものとする。」と規定している。また、同法第28条の2において、「生活の本拠を共にする交際」の関係にあるものも含むこととされている。このように、DVといわゆるデートDVとの境界線は曖昧であるし、デートDVからDVへと発展する可能性もある。

DVの発生に関してBarkowitz(1970)は、大別すると7つの要因が直接、間接に関連していることを示している。その7つとは、家族背景、家族関係、個人的気質、個人的ストレス、状況的要因、社会規範、社会的地位である。この指摘は非常に示唆に富むものと思われる。

その他に、飲酒との関連の検討(例えば、清水・金・廣田(2005); 関井・清水・宗(2005); 森田・信田(2005))や薬物使用との関連の検討(例えば、妹尾(2005); Brown, Caplan, Werk, & Seraganian(1999))などがなされてきた。これらの研究では、飲酒やアルコール乱用によってDVの発生の可能性がよ

り高まることを指摘している。また、世代間連鎖などを扱った研究も、特に欧米では多く行われている。

交際相手間の暴力は「デートDV」と呼ばれている。欧米では近年、IPV (Intimate Partner Violence) として、婚姻関係、事実婚関係、同棲関係、交際関係のいずれも含んだカップル間の暴力という考え方が用いられているのを目にする機会が増えているが、わが国では、「デートDV」が用いられることが多いように思われる。デートDVは、DVと極めて類似の機制によって発生するパートナー間の暴力と考えられる。近年、わが国でもいくつかの研究がなされている。それらの多くが、現に交際中のカップルの問題の把握と解決という視点で研究が行われている。

寺島・宇井・宮前・竹澤・松井(2013)は、デートDVに関して、被害者の対処方法と加害者と別れない理由を明らかにした研究を行っており、被害者の心理の一端を理解する上で興味深い。このような実態に関する研究も重要である。

赤澤・井ノ崎・上野・松並・青野(2011)は平衡性の認知を用いて、デートDVの発生要因を明らかにしようとしている。自己投入の認知と他者投入の認知の関係と自己成果の認知と他者成果の認知の関係から、過大利得状態、平衡利得状態、過小利得状態を特定し、それぞれの状態が関係満足度とどのような関係にあるのかを検討している。その結果、過小利得状態では関係満足度が低いことが明らかになっている。松野(2017)は、大学生を対象としてデートDVについて、加害と被害の経験が高い群、加害経験が高く被害経験が低い群、などデートDVについて性質に基づいて群分けを行い、その特徴を明らかにし、デートDV教育プログラムを作成しようとした。これらの研究を概観すると、デートDVが特別な異常な資質に基づいて行われる問題行動というよりは、何らかの状況要因が整うことによって行われてしまう問題行動という視点で捉えているのではないかと思われる。このような捉え方は、加害者の更生の可能性を考える上で重要と思われる。

デートDVに関する研究については、現時点での関係性における問題という視点だけでなく将来のDVの予防にもつながると考えることができるだけに、今後益々研究が盛んになされることが必要と考えられる。

山下（2009）は、大学生を対象としてデートDVのイメージを明らかにしようとして、半構造化面接を用いた研究を行っている。その結果、暴力による被害が、精神的な暴力など目に見えにくい被害よりもより深刻であると認識されているという印象を持っていること、交際相手から受けた暴力による身体的なダメージよりも、恋愛対象である交際相手から暴力を振るわれたという認識によってもたらされる精神的な痛手をより問題していることを明らかにしている。

ところで、専門家がデートDVに該当する行為であるという指摘する行為について、一般にどのくらい専門家と同じような認識を持っているだろうか。そのようなことを明らかにした研究はこれまで見あたらない。たとえば、山口はホームページ上で、デートDVチェックリストを公開している。デートDV予防対策のためにも、一般にそれらの行為がデートDVと認識されているかどうか、また、年齢によって認識に変化があるのかどうか、などの基礎的なデータは見あたらない。そこで本研究では、デートDVと認識されている行為について、中高生がどの程度デートDVに該当すると認識しているかを明らかにし、それらの資料を作成することを目的とする。

2. 方法

- 1) 調査対象者：中学生 715 人（男子 355 人，女子 360 人），高校生 1725 人（男子 750 人，女子 975 人）。
- 2) 調査内容「アウェア」が作成したデート DV に関するチェックリストの中から，学校側の要請で性的な内容の項目を除外した。使用した 24 項目（Table 1 参照）について，デート DV に「全くあてはまらないと思う」（1 点）から「完全にあてはまると思う」（4 点）までの 4 段階での評定を求めた。
- 3) 手続き 調査は，担任教員によってクラス単位で実施された。
- 4) 調査時期 調査は 2011 年 5 月から 6 月にかけて行われた。

3. 結果

Table 1 に，今回使用した 24 項目の得点を中学校・高校別・性別に図示した。総じて，中学生，女性の方が得点が高い傾向にあることが読み取れる。また，項目によって得点に違いがあることも明らかである。中学生と高校生徒の間でかなりの違いが認められるのは，項目 16「相手が何をするのか，誰と話すのか，どこに行くのか，とても気になって聞いたりする。」では，中学生よりも高校生の方が得点がかかなり低いことがわかる。項目 5「怒ったときにものに当たるなど，怖いと感じるような態度・行動をとる。」については，男子よりも女子でよりデート DV であるという認識が高いことがわかる。

調査項目について，中学生男子，中学生女子，高校生男子，高校生女子について，それぞれ因子分析（主因子法，バリマックス回転）を行ったところ，中学生男子では 2 因子構造が最も安定していると考えられたが，他の 3 グループにおける因子分析の結果は，3 因子構造が最も安定していることが明らかになった。そこで，全ての調査対象者を対象とした 3 因子を抽出するよう設定して因子分析（主因子法，バリマックス回転）を行った。その結果を，Table 2 に示した。

Table 1. 各項目の平均値

	中学男子		中学女子		高校男子		高校女子	
	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
1. 「きたない」「バカ」など人をおとしめるいやな言い方で呼ぶ。	2.38	0.96	2.28	0.91	2.27	0.95	2.17	0.88
2. 他の用事で会えなかつたりすると、自分を最優先にしないでふてくされたり、怒ったりする。	2.34	1.04	2.32	1.06	2.01	0.94	1.99	0.89
3. 誰と話すか、家族や友だちの誰といっしょにいるかなど、何でも知りたがって聞いてくる。	2.41	1.04	2.45	1.02	2.08	0.95	2.15	0.93
4. しょっちゅう携帯に電話してきて、どこで誰と話したり会ったりしているかチェックする。	2.75	1.05	2.79	1.04	2.47	1.03	2.64	0.98
5. 怒ったときに物にあたるなど、怖いと感じるような態度・行動をとる。	2.81	1.03	3.13	0.98	2.73	1.02	3.13	0.92
6. すごくやきやきとき、すぐいじわるでいやな態度のとときがある。	2.46	1.02	2.63	1.05	2.21	0.94	2.49	0.97
7. ふたりがけんかしたとき、怒らせるようなことを言ったからだとか言って責める。	2.41	1.00	2.44	0.98	2.17	0.96	2.29	0.96
8. 何かについて話そうとすると、話をそらしたりして、話をちゃんと聞いてくれない。	2.18	1.01	2.13	0.99	1.94	0.92	1.82	0.83
9. よく約束を破る。	2.28	1.00	2.14	0.99	1.99	0.98	1.80	0.88
10. 携帯電話を手ェックして、男(女)友だちのメールやアドレスを消せと命令したり、消してしまったりする。	2.89	1.07	2.94	1.01	2.81	1.05	2.87	1.00
11. 「僕(私)のことが好きならいいだろう」と言って気の進まないことをさせる。	2.87	1.06	3.01	1.06	2.77	1.03	2.98	0.97
12. 相手の希望や考えを尊重しないで自分勝手に決める。	2.71	1.04	2.80	0.99	2.56	0.98	2.58	0.97
13. 自分の意見に従わないといらいらいしたり怒ったりする。	2.82	1.01	2.88	1.00	2.68	0.97	2.83	0.98
14. 他人とも仲良くしているのに嫉妬して責めたりする。	2.62	1.03	2.69	1.02	2.42	0.96	2.48	0.96
15. 相手がどんな人とかどんな話をしているのか、とても気になって聞いていたりする。	2.50	1.04	2.54	1.06	2.12	0.96	2.14	0.97
16. 相手に何をするか、誰と話すか、どこへ行くか、何を着るかなどについて指示する。	2.77	1.03	2.83	1.01	2.60	1.02	2.80	1.01
17. 相手に向かって「俺(私)とあいつ(ときに人物、ことからなど)のどっちが大事なんだ!」と言う。	2.69	1.05	2.72	1.06	2.44	1.05	2.52	1.04
18. 腹を立てたとき、相手の目の前で物をたたいたり、壊したり、投げたりする。	2.98	1.04	3.15	1.06	2.89	1.04	3.25	0.94
19. 腹を立てたとき、相手の腕や肩をつかんだり、押ししたり、たたいたりする。	3.12	1.04	3.26	0.95	3.15	1.02	3.42	0.90
20. あなた自身の問題や自分がいらいらしていることを、相手のせいだと責める。	2.87	1.03	3.02	0.98	2.73	0.99	2.82	0.99
21. 相手がしたことをとがめるとき、相手をたたいたりする。	2.98	1.04	3.12	0.96	3.03	1.04	3.20	0.97
22. ふたりのことでも、相手の考えや希望を尊重しないで、自分ひとりで決める。	2.71	1.03	2.78	0.98	2.55	0.99	2.57	0.96
23. 相手は自分より劣っていると思う。	2.60	1.01	2.68	1.01	2.32	0.98	2.31	0.99
24. 付き合っている相手を「自分のもの」だと思う。	2.70	1.04	2.73	0.99	2.46	1.07	2.42	1.04

Table2. デートDV 行為に関する因子分析の結果

	暴力的行為	束縛的行為	自己中心的行為	
19. 腹を立てたとき、相手の腕や肩をつかんだり、押したり、たたいたりする。	0.839	0.086	0.150	
18. 腹を立てたとき、相手の目の前で物をたたいたり、壊したり、投げたりする。	0.753	0.232	0.193	
21. 相手がしたことをとがめるとき、相手をたたいたりする。	0.729	0.108	0.245	
5. 怒ったときに物にあたるなど、怖いと感じるような態度・行動をとる。	0.628	0.392	0.118	
13. 自分の意見に従わないといらいらしたり怒ったりする。	0.596	0.318	0.403	
11. 「僕(私)のことが好きならいいだろう」と言って気の進まないことをさせる。	0.574	0.296	0.390	
10. 携帯電話をチェックして、男(女)友だちのメールやアドレスを消せと命令したり、消してしまったりする。	0.552	0.375	0.340	
16. 相手に何をするか、誰と話すか、どこへ行くか、何を着るかなどについて指示する。	0.500	0.387	0.384	
3. 誰と話すか、家族や友だちの誰といっしょにいるかなど、何でも知りたがって聞いてくる。	0.219	0.734	0.218	
2. 他の用事で会えなかったりすると、自分を最優先にしないと行ってふてくされたり、怒ったりする。	0.210	0.649	0.247	
4. しょっちゅう携帯に電話してきて、どこで誰と話したり会ったりしているかチェックする。	0.386	0.649	0.255	
7. ふたりがけんかしたとき、怒らせるようなことを言ったからだとか言って責める。	0.287	0.555	0.340	
8. 何かについて話そうとすると、話をそらしたりして、話をちゃんと聞いてくれない。	0.073	0.553	0.456	
15. 相手がどんな人とどんな話をしているのか、とても気になって聞いたりする。	0.154	0.546	0.500	
9. よく約束を破る。	0.044	0.492	0.461	
6. すごくやさしいときと、すごくじわるでいやな態度のときがある。	0.355	0.476	0.214	
1. 「きたない」「バカ」など人をおとしめるいやな言い方でつぶ。	0.245	0.410	0.232	
23. 相手は自分より劣っていると思う。	0.266	0.319	0.649	
22. ふたりのことでも、相手の考えや希望を尊重しないで、自分ひとり決める。	0.383	0.268	0.648	
20. あなた自身の問題や自分がいららしていることを、相手のせいだと責める。	0.467	0.269	0.539	
24. 付き合っている相手を「自分のもの」と思う。	0.300	0.288	0.532	
12. 相手の希望や考えを尊重しないで自分勝手に決める。	0.424	0.384	0.524	
17. 相手に向かって「俺(私)とあいつ(とき)に人、物がらなど)のどっちが大事なんだ! 」と言う。	0.314	0.435	0.514	
14. 他の人とも仲良くしているのに嫉妬して責めたりする。	0.368	0.432	0.510	
	固有値	4.916	4.488	3.983
	累積寄与率	20.483	39.183	55.777

第1因子は、「19. 腹を立てたとき、相手の腕や肩をつかんだり、押したり、たたいたりする。」「18. 腹を立てたとき、相手の目の前で物をたたいたり、壊したり、投げたりする。」「21. 相手がしたことをとがめるとき、相手をたたいたりする。」「5. 怒ったときに物にあたるなど、怖いと感じるような態度・行動をとる。」などから構成されていることから、「暴力的行為」と命名した。第2因子は、「3. 誰と話すか、家族や友だちの誰といっしょにいるかなど、何でも知りたがって聞いてくる。」「2. 他の用事で会えなかったりすると、自分を最優先にしないと行ってふてくされたり、怒ったりする。」

「4. しょっちゅう携帯に電話してきて、どこで誰と話したり会ったりしているかチェックする。」「7. ふたりがけんかしたとき、怒らせるようなことを言ったからだとか言って責める。」などから構成されていることから、「束縛的行為」と命名した。第3因子は、「23. 相手は自分より劣っていると思う。」「22. ふたりのことでも、相手の考えや希望を尊重しないで、自分ひとりで決める。」「20. あなた自身の問題や自分がいらいらしていることを、相手のせいだと責める。」「24. 付き合っている相手を「自分のもの」だと思う。」などから構成されていることから、「自己中心的行為」と命名した。

さらにこれらの因子について、属性ごとに平均得点（各因子を構成する項目の得点を加算し、項目数で除した数値）を算出し Table 3 に示した。Table 2 に示した平均値間の差の検定を明らかにするために、因子（3）×中学・高校別（2）×男女（2）の混合計画による分散分析を行った（因子以外は被験者間要因）。分散分析の結果、因子（ $F(1/2872)=28.37, P<0.1$ ）、中学・高校別（ $F(1/2436)=28.37.52, P<.01$ ）、男女（ $F(1/2436)=11.09, P<.01$ ）それぞれで主効果が認められた。また、因子×男女（ $F(2/2872)=3.95, P<.01$ ）、因子×中学校・高校別（ $F(2/2436)=8.13, P<.01$ ）、因子×男女×中学校・高校別（ $F(2/4872)=4.19, P<.05$ ）において交互作用が認められた。（Figure1. 参照）

Table3. デートDVについての認識の平均因子得点

		中学生男子	中学生女子	高校生男子	高校生女子
N		355	360	750	975
暴力的行為	Mean	2.30	3.04	2.83	3.06
	SD	0.87	0.82	0.08	0.75
束縛的行為	Mean	2.40	2.41	2.14	2.16
	SD	0.79	0.77	0.69	0.65
自己中心的行為	Mean	2.69	2.77	2.50	2.52
	SD	0.87	0.80	0.78	0.77

男子より女子の方が、中学生よりも高校生の方が、他の2因子の得点よりも暴力的行為の得点が、有意に得点が高いことがわかった。また、暴力的行為に関しては、他と比べて高校生男子において得点が低いこと、自己中心的

行為において、他と比べて中学生女子において得点が高いことが明らかになった。

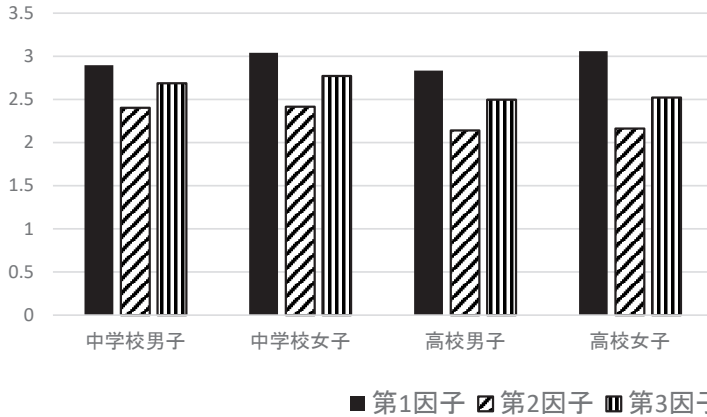


Figure1. 学校種・性別の因子得点

4. 考察

デートDVに該当すると考えられている24の行為に関して、どの程度デートDVに該当すると認識しているかを中高校生に尋ねた。因子分析の結果、3つの因子が抽出され、それぞれ「暴力的行為」「束縛的行為」「自己中心的行為」と命名された。これらの因子得点の比較を分散分析を用いて行ったところ、2次の交互作用が有意となった。

DV行為は、DV防止法によれば身体的暴力及びそれに準じる心身に有害な言動と明記されている。心身に有害な言動についての定義は明確ではなく、分類も多いが、性的暴力、経済的暴力、心理的暴力などに分類されることが多い。本研究では、教育的配慮から性的な暴力については、項目から省いた。本研究によって抽出された3つの因子は、「暴力的行為」は身体的暴力に、「束縛的行為」「自己中心的行為」は心身に有害な影響を及ぼす言動に該当する行為と見なすことができる。暴力的行為については、暴力行為そのも

のであるために、中学生も高校生も男子も女子もデートDV該当する好ましくない行為としての認識を持ちやすいと考えられる。自己中心的行為は、暴力的行為ほどではないにしても、デートDV行為という認識を持ちやすいことも明らかになった。しかし、束縛的行為に関しては、中学生よりも高校生で、女性よりも男性でデートDVであるという認識が弱くなっていることが明らかになった。それは、高校生になると交際する経験が増し、その中で、恋人への甘えや依存を繰り返すことが背景にあるのかもしれない。また、そのような恋人への甘えや依存は女性よりも男性の方が強く経験していることを反映しているのかもしれないと考えることができよう。このことは、デートDV予防教育などで十分に認識しておく必要があると思われる。すなわち、交際相手を束縛するのは愛情の証しであるという認識が、年齢とともに強まりやすいこと、その傾向は特に男性でより顕著であることが示された。山下(2009)が明らかにしているように、暴力により身体に与えられた痛みよりも暴力を振るわれたことによる精神的な傷み、すなわち精神的暴力がデートDVにおいては大きな問題となりやすいことを踏まえて考えると、束縛行為の問題性をより強く認識する必要があると思われる。

上記のような結果を踏まえると、デートDV予防教育は中学生時代に始めるのが効果的と考えられる。より早期にデートDVについて、正しい知識を持つことは、自らがデートDVの加害者、被害者になることを防ぐことに大いに役だと考えられる。また、女性よりも男性に対してより積極的にデートDV予防教育を行うことが必要ということも指摘しておきたい。

本研究の結果は、DV予防教育に資料として提供できるものと思われる。しかし、デートDVは複雑な要因が絡み合って発生するものである。そのような要因を解明するための研究はますます必要性が高まるとと思われる。DVに関しては臨床心理学的な視点での研究が多いが、赤澤ら(2011)が行ったような社会心理学的な視点を導入するなど、多様な視点を導入した研究を今後も蓄積していかなければならないと考えられる。

5. 引用文献

- Barkowitz, L. (1993) *Aggression: Its causes, consequences, and control*. Temple University Press.
- Brown, T.G., Caplan, T., Werk, A., & Seraganian, P.(1999) The comparability of male violent substance abusers in violence or substance abuse treatment. *Journal of Family Violence*, Vol.14, No.3 297-314.
- 石原アンナユリアーネ (2019) 成人男性に対して性的攻撃的な女性—周辺化される女性加害者と男性被害者についての考察—, *社会福祉学*, 第 60 巻, 第 3 号, 63 – 75.
- 松野真 (2017) デート DV における加害・被害経験タイプと加害者の特性
教育カウンセリング研究, Vol.8, No.1, 1 – 11.
- 森田展彰・信田さよ子 (2005) DV 被害者という視点からアルコール腎症の
家族援助を問い直す *日本アルコール・薬物医学会雑誌*, 第 40 巻, 第
2 号, 105 – 118.
- 内閣府男女共同参画局 (2012) 男女間における暴力に関する調査 内閣府
関井友子・清水新二・宗龍啓 (2005) 飲酒とドメスティック・バイオレンス
—アルコール臨床調査から— *日本アルコール・薬物医学会雑誌*, 第
40 巻, 第 2 号, 95 – 104.
- 妹尾栄一 (2005) 薬物濫用と染めスティック・バイオレンス *日本アルコー
ル・薬物医学会雑誌*, 第 40 巻, 第 2 号, 119 – 125.
- 清水新二・金東洙・廣田真理 (2005) ドメスティック・バイオレンスと飲酒
問題 *日本アルコール・薬物医学会雑誌*, 第 40 巻, 第 2 号, 80 – 94
- 赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子・松並知子・青野篤子 (2011) 平衡性の認
知とデート DV との関連, *仁愛大学研究紀要人間学部篇*, 第 10 号, 11
– 23.
- 寺島瞳・宇井美代子・宮前淳子・竹澤みどり・松井めぐみ (2013) 大学生に
おけるデート DV の実態の把握—被害者の対処および分かれぬ理由の

検討 筑波大学心理学研究第45号 113 - 120.

山口のり子 デートDVチェックリスト <https://aware.exblog.jp/i31/>

山下匡将（2009）若者におけるデートDVに関する基礎的研究－大学生を対象としたイメージ調査の結果から－ 名古屋学院大学論集社会科学篇 第46巻，第2号，161 - 178.

Rizo, C., & Kim, I., Dababnah, S., & Garbarino, N. (2020) The intersection of intellectual and developmental disabilities with child exposure to intimate partner violence: Implications for research and practice. *Journal of Family Violence*, Publish online: 05 February.

<https://link.springer.com/content/pdf/10.1007/s10896-020-00138-4.pdf>

Walker, L. E.(1979) *The battered women*. Harper & Row（ウォーカー著，齋藤学監訳，穂積由利子訳（1997）*バタードウーマン 虐待される妻たち*，金剛出版）.